

平成23年度北九州市決算

平成24年8月

北九州市

目 次

平成23年度決算の概要	1
1 一般会計	2
(1) 概要	2
(2) 歳入の主な特徴	3
市税収入	
地方交付税等	
市債発行額	
(3) 歳出(性質別)の主な特徴	5
義務的経費	
投資的経費	
(4) 市債残高	6
2 普通特別会計	7
3 企業会計	7
(1) 上水道会計	7
(2) 工業用水道会計	7
(3) 交通事業会計	7
(4) 病院事業会計	7
(5) 下水道事業会計	7
4 平成23年度における経営改善の取組み	8
5 健全化判断比率等	9
(1) 実質赤字比率	9
(2) 連結実質赤字比率	9
(3) 実質公債費比率	9
(4) 将来負担比率	10
(5) 資金不足比率	10

平成23年度決算の概要

歳入...市税が4年ぶりの増収 歳出...義務的経費が6年ぶりの減

平成23年度決算において、歳入面では、法人市民税や固定資産税、市たばこ税等の増収により市税収入が4年ぶりに増加した。

また、市税収入率も4年ぶりの回復となった。

一方、歳出面では、扶助費が増加したものの、人件費や公債費の減少により、義務的経費が6年ぶりに減少した。

単年度収支均衡の財政運営を前年度に引き続き実現

財源調整用基金の取崩額をゼロとし、「北九州市経営プラン」が目指す単年度収支の均衡を、前年度に引き続き、23年度決算においても実現した。

経営改善の取組み...経営改善効果額は39億円

「北九州市経営プラン」に基づく経営改善効果額は、当初目標(38億円)を上回る39億円を達成した。

その内訳として、歳入では、公設老人福祉施設民間譲渡などで10億円、歳出では、人件費や事務事業の見直しによる削減などで29億円となっている。

市債残高 ... 臨時財政対策債を除く市債残高は、4年連続の減少

地方交付税の振替えである臨時財政対策債を除く市債残高は、7,731億円で、平成19年度をピークに4年連続して減少した。

病院事業会計 経営改善によって、4年ぶりに不良債務を解消

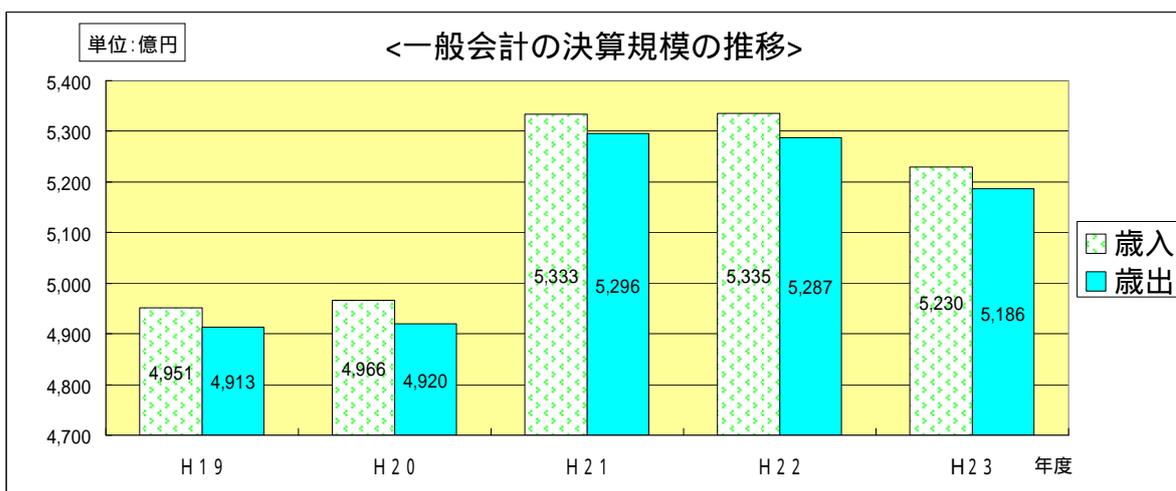
病院事業会計において、経営改善策の取組みにより、17億円超の黒字を確保して、4年ぶりに不良債務を解消した。

1 一般会計

(1) 概要

歳入は4年ぶりの減、歳出は2年連続の減

平成23年度一般会計決算は、歳入決算額5,229億99百万円、歳出決算額5,186億2百万円となった。



実質収支は45年連続の黒字

実質収支は17億88百万円で、昭和42年度以来45年連続の黒字となった。

(単位:百万円)

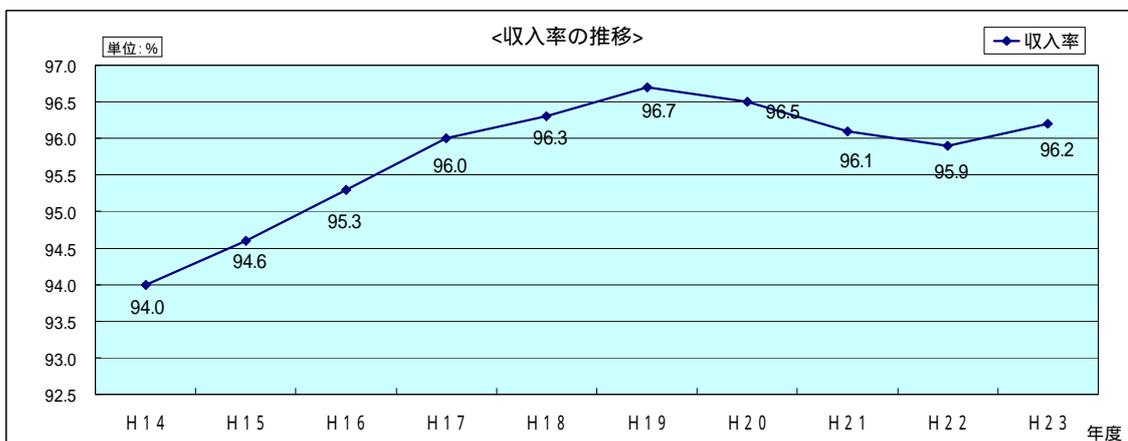
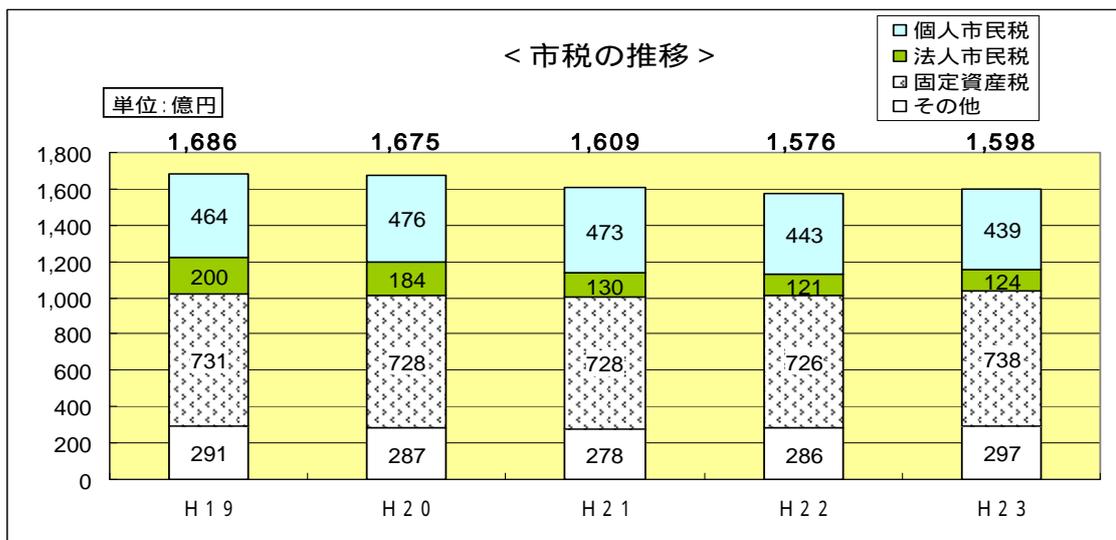
区分	23年度	22年度	増減額	増減率
歳入決算額(A)	522,999	533,477	10,478	2.0%
歳出決算額(B)	518,602	528,686	10,084	1.9%
形式収支(C=A-B)	4,397	4,791	394	8.2%
繰り越すべき財源(D)	2,609	3,223	614	19.1%
実質収支(E=C-D)	1,788	1,568	220	14.0%

(2) 歳入の主な特徴

市税収入 ... 4年ぶりの増収

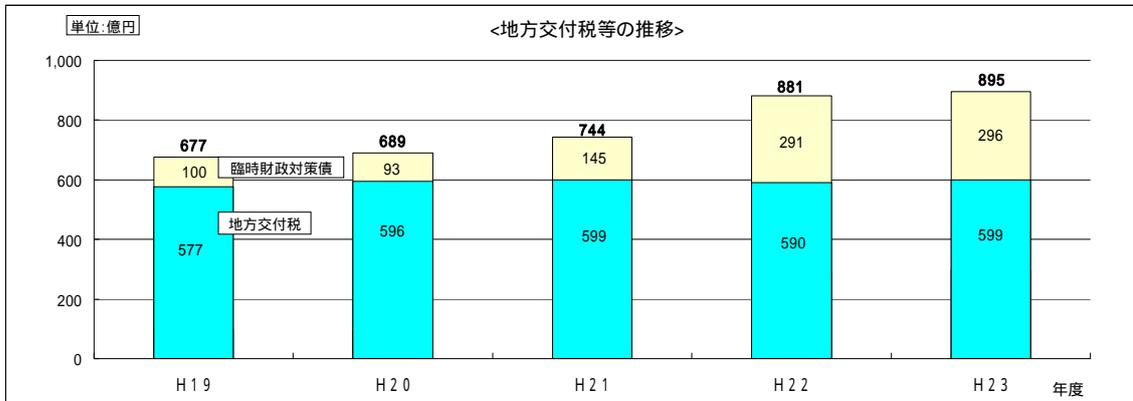
市税全体では、法人市民税や固定資産税、市たばこ税等の増収により、1,597億92百万円と対前年度22億4百万円(+1.4%)の増となり、4年ぶりの増収となった。

- ・ 個人市民税は、納税義務者や課税対象所得が減少したことから、438億58百万円と対前年度4億54百万円(-1.0%)の減となった。
- ・ 法人市民税は、景気の持ち直しによる企業収益の改善に伴い、123億95百万円と対前年度2億65百万円(+2.2%)の増となった。
- ・ 固定資産税は、地価の下落等の影響により土地に係る分は減となったものの、新增築等や新規設備投資により家屋と償却資産に係る分については増となったことから、738億16百万円と対前年度12億16百万円(+1.7%)の増となった。
- ・ 市たばこ税は、売渡し本数は減少したものの、平成22年10月から税率の引上げが行われたことにより、74億1百万円と対前年度7億50百万円(+11.3%)の増となった。
- ・ 市税収入率は、96.2%と前年度に比べ0.3ポイント上昇し、4年ぶりの回復となった。



地方交付税等 ... 4年連続の増加

地方交付税599億4百万円と臨時財政対策債295億49百万円を合わせた総額は、894億53百万円で、社会保障関係経費の増加等により、対前年度13億37百万円(+1.5%)の増となり、4年連続で増加した。

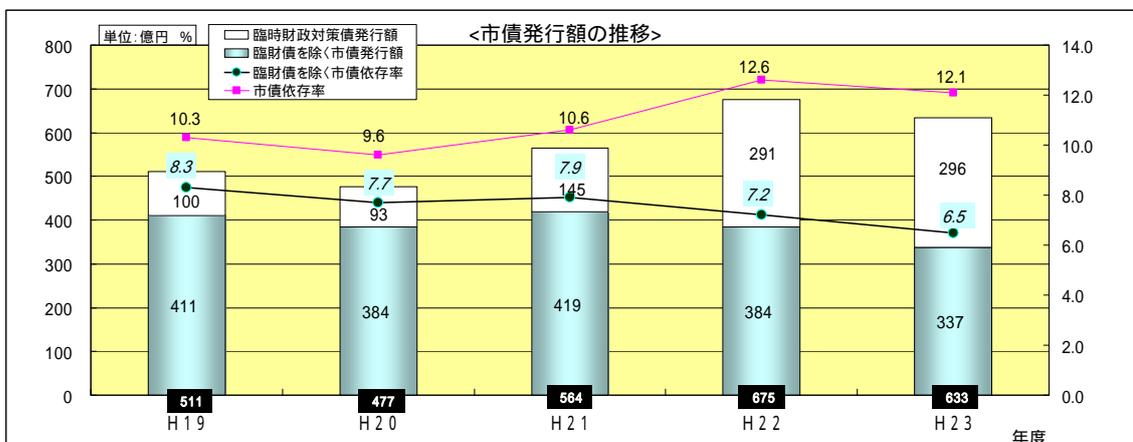


臨時財政対策債・・・国の地方交付税への財源不足対策として、平成13年度に創設された地方債。その元利償還金相当額については、全額が後年度地方交付税で措置される。

市債発行額 ... 臨時財政対策債を除く発行額は、対前年度46億円の減

地方交付税の振替えである臨時財政対策債を除く市債発行額は、337億66百万円で、対前年度46億74百万円(-12.2%)の減となり、歳入に占める市債への依存度は、前年度を0.7ポイント下回り6.5%となった。

なお、臨時財政対策債を含めた市債発行額は、633億15百万円で、対前年度41億85百万円(-6.2%)の減となり、市債への依存度は、前年度を0.5ポイント下回り12.1%となった。



(3) 歳出(性質別)の主な特徴

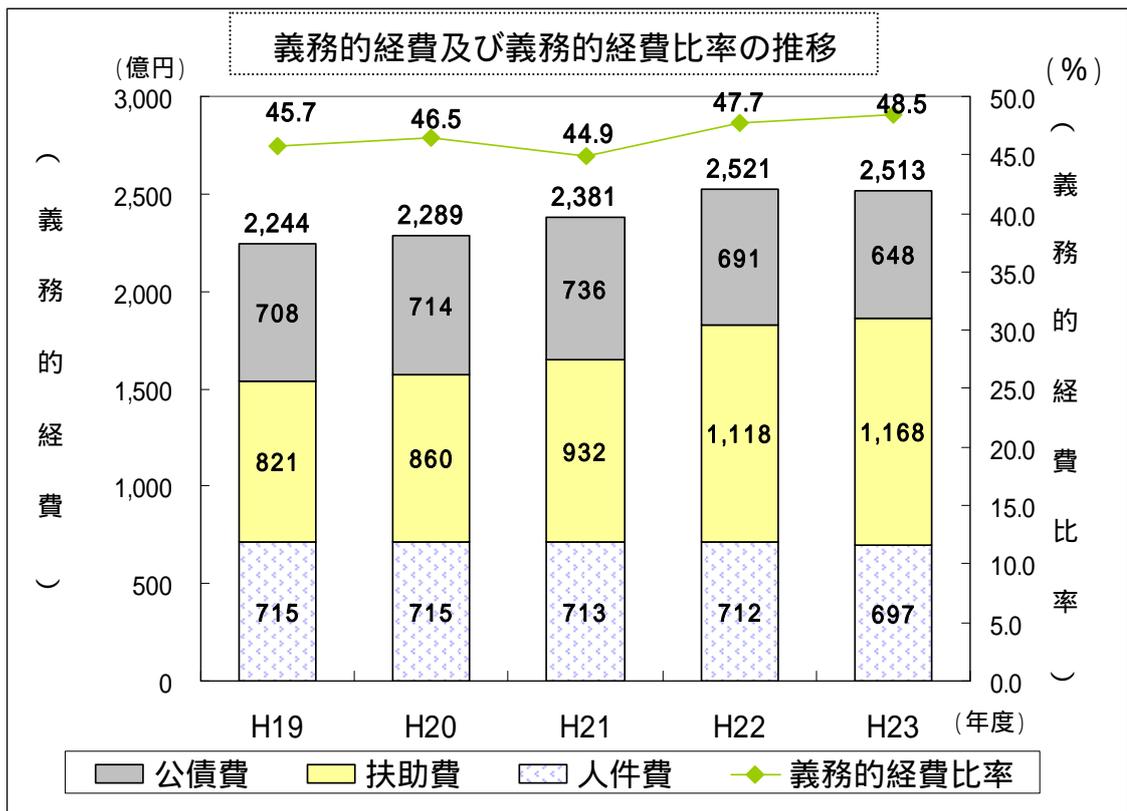
義務的経費 ... 6年ぶりに前年度を下回る

人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は2,513億43百万円で、対前年度7億95百万円(0.3%)減となり、6年ぶりに前年度を下回った。ただし、歳出総額が減少したことから、義務的経費比率については、48.5%と前年度から0.8ポイント増加した。

扶助費は、子ども手当や生活保護費などの増加により、対前年度49億73百万円(+4.4%)増の1,167億90百万円となり、過去最高額となった。

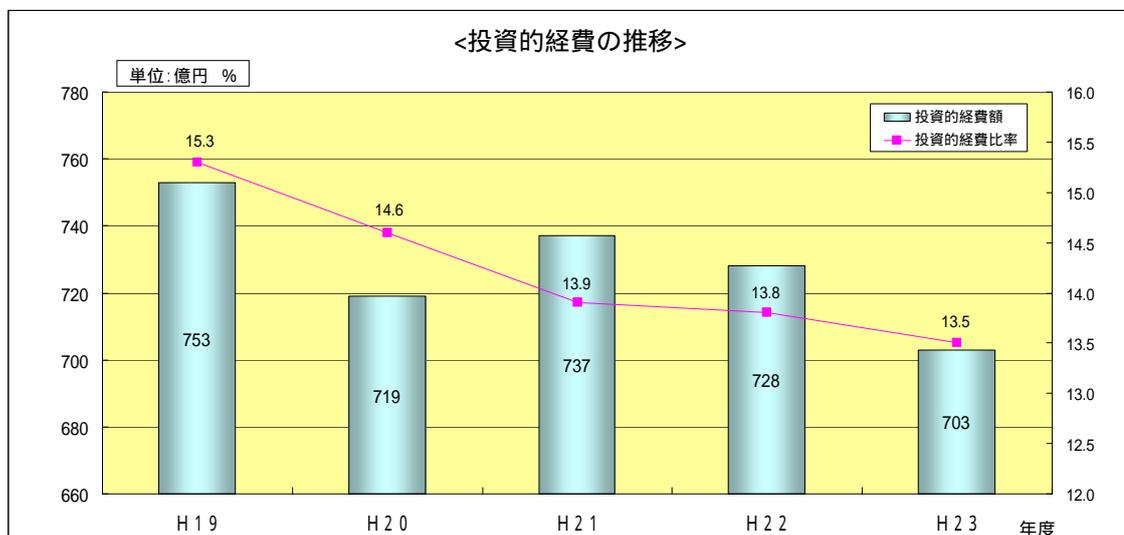
一方、人件費は、経営改善の取組みによる職員数の減(120人)や退職手当の減などにより、対前年度14億94百万円(2.1%)減の697億45百万円となり、平成に入って初めて700億円を下回った。

また、公債費も、元金償還の減などにより、42億75百万円(6.2%)減の648億8百万円となった。



投資的経費 ... 2年連続の減少

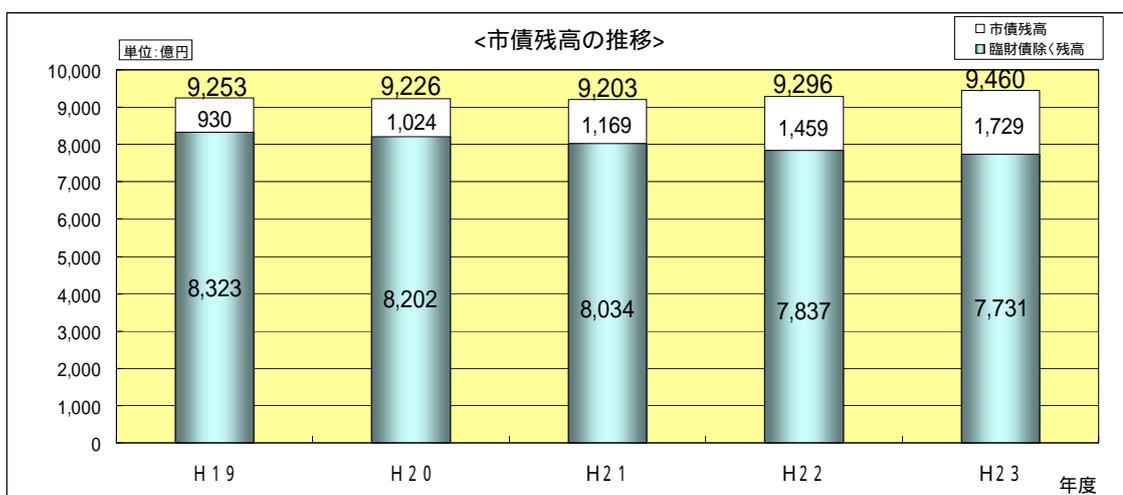
投資的経費は702億66百万円で、対前年度25億20百万円(3.5%)の減少となった。また、投資的経費比率は、前年度から0.3ポイント減少し、13.5%となっている。



(4) 市債残高 ... 臨時財政対策債を除く市債残高は、4年連続の減少

臨時財政対策債を除く市債残高は、近年の投資的経費の縮減の効果により、7,730億97百万円となり、対前年度105億93百万円の減となった。

なお、臨時財政対策債を含めた市債残高は、9,459億93百万円となり、対前年度163億59百万円(+1.8%)の増となった。



2 普通特別会計

実質収支は22会計中19会計が黒字

北九州市の平成23年度普通特別会計決算は、歳入決算額4,768億61百万円、歳出決算額4,683億19百万円で、実質収支は84億68百万円の黒字となった。

22会計のうち、公債償還特別会計、土地取得特別会計及び臨海部産業用地貸付特別会計が収支ゼロ、前記を除く19会計で実質収支は黒字となった。

3 企業会計

病院事業 … 経営改善によって、4年ぶりに不良債務を解消

平成23年度企業会計決算において、損益収支は上水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計の3会計が黒字となり、病院事業会計は、平成22年度に続き、単年度実質収支が黒字になり、4年ぶりに不良債務を解消した。

(単位:百万円)

区 分	上水道事業	工業用水道	交通事業	病院事業	下水道事業
損益収支	1,098	331	61	273	13
単年度実質収支	227	43	6	1,768	226
平成23年度末資金剰余	5,328	1,483	1,633	1,012	2,828

- (1) 上水道事業会計では、宗像市、新宮町への用水供給事業の開始に伴い、料金収入が増加するとともに、維持管理費用などの減少もあり、損益収支は、10億98百万円の黒字となった。
- (2) 工業用水道事業会計では、料金収入の減少や、維持管理費の増加などにより、損益収支の額は前年度より1億43百万円減少したものの、3億31百万円の黒字となった。
- (3) 交通事業会計では、乗合収入の減少や減価償却費の増加などにより、損益収支は61百万円の赤字となったが、単年度実質収支は、経営努力により、6百万円の黒字を確保した。
- (4) 病院事業会計では、料金収入の増加を図るとともに、材料費などの費用の節減を行うなど、経営改善の取組みを行った結果、単年度実質収支は17億68百万円の黒字となり、これまでの不良債務を4年ぶりに解消した。
- (5) 下水道事業会計では、使用料収入の減少などにより、損益収支の額は前年度より6億11百万円減少したものの、13百万円の黒字を確保した。

4 平成23年度における経営改善の取組み

効果額は一般財源ベース(単位:億円)

区 分		効果額	備 考
歳 入	特別会計の剰余金の活用等	1.3	・簡易水道特別会計の剰余金の活用等
	公設老人福祉施設の民間譲渡	8.3	・公設老人福祉施設民間譲渡
	小 計	9.6	
歳 出	職員数の削減	10.3	・人件費の削減
	事務事業の見直し	15.2	・指定管理者制度の推進 ・棚卸し ・行政評価 等
	一般会計と企業会計の負担区分の見直し	3.7	・下水道事業会計との負担区分の見直し等
小 計		29.2	
平成23年度における経営改善額		38.8	

5 健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められた健全化判断比率等は、フローとストックの両面から財政の健全性を総合的に判断するものである。

(1) 実質赤字比率 …… - % (実質黒字のため、比率なし)

一般会計等の実質的な赤字額の標準財政規模(自治体が標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模)に対する割合によって、財政運営の健全性を表す指標。

平成23年度決算において実質黒字であったため、実質赤字比率はない。

本市に適用される基準	早期健全化基準	11.25%
	財政再生基準	20.00%

一般会計等：一般会計、土地区画整理、土地区画整理清算、公債償還、住宅新築資金等貸付、土地取得、母子寡婦福祉資金、臨海部産業用地貸付の各特別会計

(2) 連結実質赤字比率 …… - % (実質黒字のため、比率なし)

企業会計等を含む市全体での実質的な赤字額の標準財政規模に対する割合によって、財政運営の健全性を表す指標。

平成23年度決算において実質黒字であったため、連結実質赤字比率はない。

本市に適用される基準	早期健全化基準	16.25%
	財政再生基準	30.00%

(3) 実質公債費比率 …… 11.4% 【H22:11.7%】

地方債償還額及び地方債の償還に準じる歳出額の標準財政規模に対する割合によって、財政運営の健全性を表す指標。3ヶ年平均で算出する。(23年度:H21~H23)

前年度から0.3ポイント減少したが、これは、地方債元利償還金の減少等によるものである。

本市に適用される基準	地方債協議・許可制移行基準	18.0%
	早期健全化基準	25.0%
	財政再生基準	35.0%

(4) **将来負担比率** …… 166.9% 【H22:166.0%】

一般会計等の地方債残高をはじめとする、将来負担することが見込まれる各種経費の総額の標準財政規模に対する割合によって、市の将来に向けた財政運営の健全性を表す指標。

前年度から0.9ポイント増加したが、これは、地方債残高の増加等によるものである。

本市に適用される基準 早期健全化基準 400.0%

(5) **資金不足比率** …… - % 【H22:病院事業3.2%】

(H23は資金不足を生じた会計がないため、比率なし)

公営企業会計ごとの資金不足額が、営業収益等の事業規模に対してどの程度の割合があるかによって、公営企業会計の経営の健全性を表す指標。

平成22年度は、病院事業会計において、3.2%の資金不足を生じていたが、経営改善の取組み等により、平成23年度は資金不足が解消されたため、公営企業会計全てにおいて資金不足を生じていない。よって、資金不足比率はない。

本市に適用される基準 経営健全化基準 20.0%

健全化判断比率等が基準以上となると…

早期健全化基準以上である場合 【自主的な改善努力による財政健全化】

- ・財政健全化計画(公営企業会計においては、経営健全化計画)の策定の義務付け
- ・実施状況を毎年度議会及び総務大臣に報告
- ・財政運営に関して、総務大臣による勧告

財政再生基準以上である場合 【国の関与による確実な再生】

- ・財政再生計画の策定及び計画に基づく予算編成の義務付け
- ・財政再生計画の内容を総務大臣に協議し、
 - 同意がない場合 = 災害復旧等、一定の場合を除く地方債の起債を制限
 - 同意がある場合 = 収支不足額を振り替える地方債(再生振替特例債)が起債可能
- ・財政運営に関して、総務大臣による勧告(予算の変更等を含む)